



二十歳のつどい 華やかに

(16面に関連記事あり)



今月の主な内容

歴史的資源を活用した文化観光まちづくり
 来戦略 素案に意見を募集、市議会議員一般
 選挙立候補予定者説明会 2面
 男山における大規模な太陽光発電施設建設計
 画用地の取得、八幡市産産・子育て応援事業
 を開始します、給付金の申請をお忘れなく
 3面
 税特集(住民税・所得税・復興特別所得税の
 申告会場を開設など) 4面

税の申告相談会場のご案内、国民健康保険料
 等の負担を軽減など 5面
 新たに委嘱された民生・児童委員を紹介、4
 月1日から「プラマーク製品」と「燃やさな
 いごみ」の収集回数が変わります 6・7面
 八幡市収納代理金融機関の取扱変更のお知らせ、
 マイナポイント対象のマイナンバーカー
 ドの申請期限が2月末まで延長、救急普及啓
 発広報車が寄贈 8面

施設等利用給付認定、子育てすくすく 9面
 情報ひろば(市政、イベント、募集、講座・
 教室、スポーツ) 10・11面
 相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
 保健医療(健康診査相談、予防接種ほか)、
 健康掲示板 14・15面
 まちの話題(二十歳のつどい、とんど焼き、
 松花堂新春書初め席書大会、今月のこの人) 16面

市公式SNS

YouTube



Twitter



LINE



Instagram



どーも 市長の堀口です

少子化対策と人口減少

昨年の貿易赤字は20兆円(速報)であるとして1月19日に、昨年11月の経常収支は前年同月比で過去最高の1兆8千36億円であると1月12日に財務省は発表されました。

これは「貿易黒字の『成長国』から、貿易赤字・所得収支黒字の『成熟国』へ、そして経常赤字の『衰退国』へ」(池田信夫氏)の道を日本が歩んでいるということの始まり(?)になるのかもしれない。

池田氏が言われることにならない

ためには、岸田首相が年頭の記者会見で述べられた「異次元の少子化対策」が必要です。今春には、その概要が明らかになるようですが、その際には国とともに自治体を取り組むべき施策メニューも参考として示してほしいと考えております。

国の出産・子育て応援事業につきましては、12月の市議会で議決された補正予算により今月号3面に掲載している内容で実施いたします。

現在、令和5年度予算案を編成中ですが、市としてできる子育て支援策を市議会に提案してまいりたいと存じます。



写真上=上空から見た石清水八幡宮(写真中央)と、その界限
同下=東高野街道



歴史的資源を活用した文化観光まちづくり未来戦略

素案に意見を募集

本市観光施策に関する基本的な方針を定めた「八幡市観光基本計画」では「文化財活用など文化観光推進」(石清水八幡宮と門前町の魅力向上)を重点施策として掲げています。

その推進のため「石清水八幡宮境内(隣接地含む)」「京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿い」の2エリアでの賑わい創造を目指した未来戦略の策定を進めています。

未来戦略 ワークショップを開催

この度、素案がまとまりましたので、市民の皆さまからの意見を募集します。

■素案の閲覧時期と募集期間 2月15日(水)～3月6日(月)

■募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所を有する人

■素案の閲覧場所 市役所2階閲覧コーナーや市ホームページ、商工観光課窓口

■提出方法と提出先 意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください(様式自由)。

▼郵送または持参 〒614-8501 市役所商工観光課(住所不要) 98

▼ファックス送信 3-1123

▼市ホームページからメール送信 syokan@mb.city.yawata.kyoto.jp

素案の報告会を兼ねたワークショップを開催します。参加希望の方は開催日の前日までに電話、FAX、商工観光課窓口へお申し出ください。定員は40人(先着順)です。

※参加対象者は、前述の募集対象と同じです。

■日時 2月21日(火) 午後3時～4時30分

■場所 市役所5階会議室5-1

☎商工観光課 (☎983-2853)

4月23日執行予定 市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

八幡市選挙管理委員会では、4月23日執行予定の「八幡市議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を開催します。

説明会では、選挙運動や選挙公営などについての説明をはじめ、立候補に必要な書類を交付します。

※出席は立候補予定者1人につき3人まで。

■日時 3月2日(木) 午後2時～

■場所 文化センター4階小ホール

☎選挙管理委員会 (☎983-5635)

傍聴できます 地域公共交通会議

公共交通事業者や利用者代表、行政機関等が地域住民の生活に必要なバスやタクシー等の公共交通における課題等について協議します。傍聴希望の方は、会議の前日までに電話、FAX、管理・交通課窓口へお申し出ください。定員は10人(先着順)です。

■日時 2月17日(金) 午前10時～正午

■場所 市役所5階会議室1

☎管理・交通課 (☎983-5213、FAX983-1143)

- 八幡市議会 令和4年市議会 第4回定例会
- 令和4年12月5日に開会した令和4年八幡市議会第4回定例会は、最終日に市が提出した議案等をすべて可決・承認し、2月23日に閉会しました。
- ☎財政課 (☎983-2879)

市職員の人事異動

組織再編に伴い、1月1日付で職員512人の人事異動を行いました。部次長級以上の異動は次のとおりです。

- 【部長級】
 - ▼理事・政策企画部長・市長公室長 足立善計
 - ▼理事・健康福祉部長 吉川佳一
 - ▼理事・危機管理監 平田俊也
 - ▼市民生活部長 近藤考賜
 - ▼健康福祉部福祉事業所長 田中孝治
 - ▼建設産業部長 藤田範士
 - ▼建設産業部参事・産業振興室長 橋口孝幸
 - ▼子ども未来部長 辻和彦
- 【部次長級】
 - ▼政策企画部次長(市長公室秘書広報課長) 寺田伸一
 - ▼政策企画部次長 平井俊行
 - ▼政策企画部参事(生涯学習センター館長) 吉岡寿祥
 - ▼総務部次長(財政課長) 疋田英登
 - ▼危機管理室危機管理課長(危機管理室危機管理課長) 坂口辰郎
 - ▼市民生活部長(人権政策課長) 生活部次長
 - ▼市民生活部長(東風浜) 佐野泰博
 - ▼市民生活部長(環境) 小島隆司
 - ▼健康福祉部福祉事業所次長(生活支援課長) 森谷岳
 - ▼健康福祉部福祉事業所次長(久保豪) 建設産業部次長 小坂富美子
 - ▼建設産業部次長

困人事故

☎983-1792

【お詫びと訂正】 広報やわた1月号の5面と7面に掲載しております各課のFAX番号に一部誤りがありました。正しくは表のとおりです。お詫びして訂正いたします。

窓口番号	課名	FAX番号	
		誤	正
24	経営課(水道窓口)	983-1585	983-5746
28	生涯学習課	983-1118	983-3593
29	市民協働推進課	983-1118	983-3593
53	人事課	983-1118	983-3593
54	政策企画課	983-1118	983-3593

☎総務課 (☎983-2115)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4199			
令和4年1月～12月累計 () 内12月分		昨年同期累計	
火災出動	22件 (2)	10件	
火災以外の出動	395件 (29)	340件	
救急出動	4,296件 (403)	3,810件	
搬送人員	3,827人 (350)	3,540人	

男山における大規模な太陽光発電施設建設計画用地の取得について

■これまでの経緯

年月	内容
平成26年3月	当該地において、FIT権の設定(市に通知等の情報提供なし)
平成30年12月	事業者が市に森林法に基づく伐採届を提出
令和元年5月	京都府が事業者宅に宅地造成等規制法違反指導
令和元年7月	事業者が市に国土利用計画法第23条第1項に基づく届出を提出
令和元年8月	八幡市三区、四区が市議会に太陽光発電設備建設反対と規制条例の制定を求める請願を提出
令和元年9月	市議会において、全会一致で請願が採択される
令和元年10月	事業者が市に公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項の規定に基づく土地買取希望届出を提出
令和元年11月	市が事業者に、当該地においては土地開発の計画がないことから、公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項の規定に基づく買取は行わない旨、伝達 一方で、男山の緑地景観保全のため、任意買取の申し出を行う
令和元年12月	八幡市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例が可決(公布日:令和元年12月25日、施行日:令和2年1月1日)
令和2年2月	市が事業者に書面で金額を提示(FIT権の設定された土地7筆・64,801㎡)。その後の交渉で、事業者が当該地域に所有する保安林を除く全ての土地を買取することとし、口頭で金額を提示(31筆・90,255.45㎡) ※上記の金額提示から下記の買取合意まで、継続して買取交渉。
令和4年9月	事業者が市に提示金額での買取を了承 市が事業者に最終的な金額・前提条件等を示した書面を提供
令和4年10月	市議会において、用地取得に係る補正予算を可決
令和4年11月	市と土地所有者間で仮契約締結
令和4年12月	市議会において、財産の取得が承認され、本契約成立
令和5年1月	所有権移転登記完了

令和元年9月の市議会では、太陽光発電設備建設反対と規制条例の制定を求める「男山の太陽光発電施設建設に関する請願」が採択されました。市では、このことを受けまして、事業者と土地購入の交渉を重ね、締結した土地売買契約を令和4年12月の市議会承認いただきました。このたび、対象となる土地の本市への所有権移転登記が完了いたしましたことから、この間の経過を表のとおりお示しします。

▼土地購入経費
土地の購入費は、不動産鑑定を基本に算定しています。

取得相手方
株式会社日本エコロジー 他1者

取得予定地
八幡大谷33番地1 ほか30筆

取得面積
90,255.45㎡

購入価格
1億5千650万円

復に予想される必要経費1千250万円を差し引いた価格を取得価格としています。

管理・交通課 (☎983-5213)

八幡市 出産・子育て応援事業を開始します

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談・支援を行う伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図る経済的支援として、出産・子育て応援事業を実施します。

支給対象者
市内に在住している人で、表の対象者に給付金を支給します。

申請方法
表①～④の区分に応じた、申請方法および申請時期が異なります。

①または②に該当する人は、2月上旬以降に順次案内書類を発送しますので、家庭支援課まで申請してください。③または④に該当する人は、それぞれの面談時にご案内します。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

対象者	支給額※	申請方法・申請時期
① 令和4年4月1日～令和5年1月31日に出生された子を養育する人	出産応援給付金……5万円 子育て応援給付金……5万円	令和5年2月上旬から対象者に順次案内書類を郵送し、申請書およびアンケートを提出
② 令和4年4月1日～令和5年1月31日に妊娠届出書を提出し、令和5年2月1日時点で妊娠中の妊婦	出産応援給付金……5万円	令和5年2月中旬から対象者に順次案内書類を郵送し、申請書およびアンケートを提出
③ 令和5年2月1日以降に妊娠届出書を提出された妊婦	出産応援給付金……5万円	妊娠届出書の提出および母子健康手帳の交付時に妊婦面談を行い、申請書を提出
④ 令和5年2月1日以降に出生された子を養育する人	子育て応援給付金……5万円	こどもには赤ちゃん訪問事業等の面談後に申請書を提出

※出産応援給付金は妊婦1人あたり、子育て応援給付金は対象児童1人あたりにそれぞれ5万円を支給します。

給付金の申請をお忘れなく ◀ 給付金の受給には申請が必要です

緊急支援給付金・家計支援給付金の申請期限は2月13日まで

給付金の対象見込世帯には確認書を送付しています。期限後の受け付けはできませんので、必ず期日までに申請してください(郵送の場合は当日消印有効)。

緊急支援給付金の家計急変分の対象世帯は、申請書を市ホームページから入手し、申請してください。申請方法など詳細はお問い合わせください。

☎緊急支援給付金に関すること (☎983-1515)、家計支援給付金に関すること (☎983-1811)

☎緊急支援給付金
☎家計支援給付金

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の申請は2月28日まで

申請不要な人にはすでに支給済みですが、申請が必要な人でお済みでない人は期限までに手続きをください。給付金の対象となる人によって申請手続きが異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ひとり親世帯

①公的年金等の受給により、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人も含む)
※児童扶養手当の支給制限限度額を下回っている人に限る。

②新型コロナの影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準の人

▶ひとり親世帯以外

令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がいのある児童の場合は20歳未満)を養育しており、次の①または②のどちらかに該当する人

①高校生以上の児童のみを養育しており、令和4年度住民税(均等割)が非課税の人

②新型コロナの影響により令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人
※公務員の人(児童手当受給者)または、令和4年6月以降に修正申告等により令和4年度住民税(均等割)が非課税になった人は申請が必要です。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

住居確保給付金

住居確保給付金の受給期間の終了後、新たに解雇された場合は再支給が可能です。また、解雇以外の離職や休業等に伴う収入減少等の場合でも3カ月に限り、再支給が可能で、申請期限も3月31日(金)まで延長されました。

さらに、3月31日までに申請があった場合は、住居確保給付金と職業訓練受講給付金との併給が可能です。要件や必要書類、申請方法等の詳細は、お問い合わせください。

☎生活支援課 (☎983-1138)

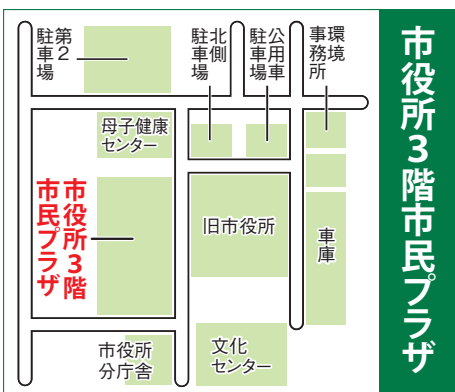
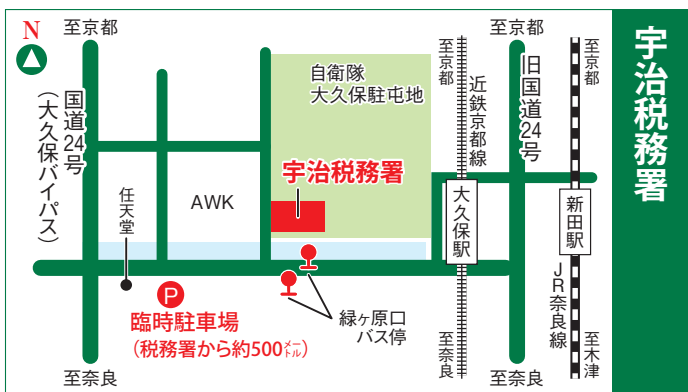
令和4年分 住民税・所得税・復興特別所得税

開設期間
2月6、7、24日～3月15日
※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

申告会場を開設

税の申告会場を2月24日(金)～3月15日(水)の間、市役所3階市民プラザに開設します(土・日曜日は除く)。
また、2月6日(月)、7日(火)は、税理士や税務署職員等による申告相談・受付窓口を開設。さらに、宇治税務署では還付申告の提出を2月15日(水)以前から受け付けています。

※確定申告や市・府民税申告は郵送でも申請できます。



税の申告は、学校、道路、公園などの公共施設の維持管理や公共サービスを提供するための財源を確保する大切な手続きです。また、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税(市・府民税)の申告

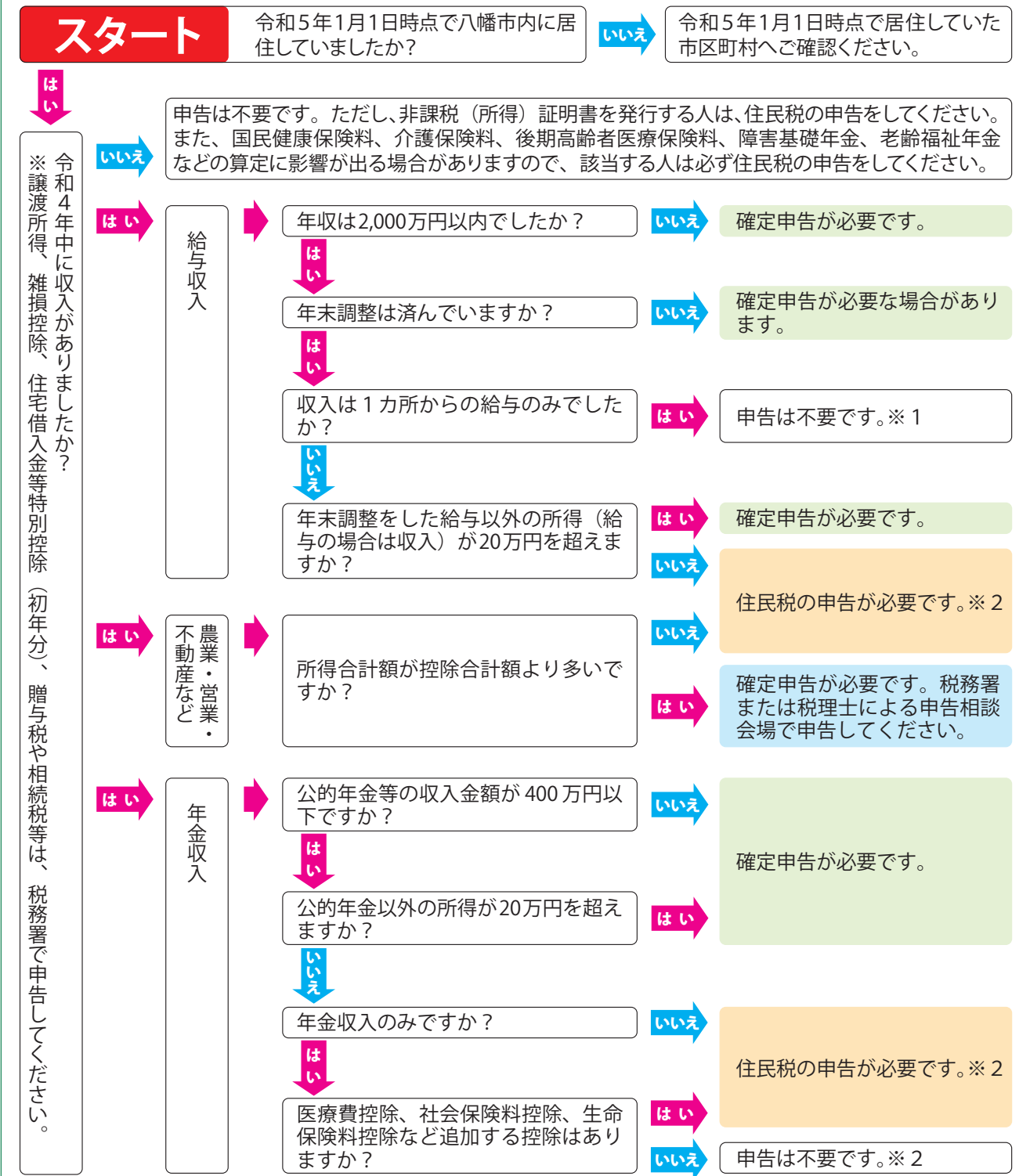
- 税務課市民税係 (☎983-1113、2164)
- 申告に必要な主なもの**
- ▶ 給与・年金等の源泉徴収票
 - ▶ 各種控除に必要な書類
 - ・ 生命保険料や地震保険料控除証明書
 - ・ 社会保険料や国民年金などの控除証明書または領収書
 - ・ 寄附金の控除証明書または領収書
 - ・ 医療費控除の明細書
 - ▶ 筆記用具と計算機
 - ▶ マイナンバーカード (お持ちでない人は、番号確認書類と身元確認書類を持参(郵送時は写しを同封))
※番号確認書類=通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し
※身元確認書類=運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告

- 宇治税務署 (☎0774-44-4141)
- 申告会場に必要なもの**
- ▶ 前述「住民税(市・府民税)の申告」の「申告に必要な主なもの」(2月24日(金)以降は、マイナンバーカードの「写し」が必要)
 - ▶ (還付申告の場合のみ) 申告相談者の口座情報がわかるもの
 - ▶ 確定申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書 (お持ちの人のみ)
※「確定申告のお知らせ」は、昨年確定申告を提出された人へ税務署から送付されています。

税の申告に関するフローチャート

(一般的なケースです。詳細は税務課市民税係へ問い合わせてください)



※1 勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人は、住民税の申告をしてください。また、確定申告をすると、源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。
※2 所得税および復興特別所得税の還付が生じる場合は、確定申告ができます。

市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

税務課市民税係 (☎983-2481)

口座振替は、各納税義務者の税目単位で行います。また、軽自動車税は所有されている軽自動車などすべての税を振り替えます。口座振替の申し込みをご希望の方は、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金

融機関には依頼書がない場合あり)や税務課へ提出してください。なお、振り替えは令和5年度分からになります。※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

税の申告相談会場のご案内

※今年から
23の申告会場の場所を変更しています。

1 宇治税務署 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

開催日程	場所	時間	申告の種類
2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日・祝日を除く。 ※2月19日(日)、2月26日(日)は開設。	宇治税務署 1階	相談受付時間 午前9時～午後4時	▶土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、令和3年分以前の確定申告、贈与税や相続税等の申告

※入場の際に「**入場整理券**」が必要となります。入場整理券はLINEによる事前発行および会場当日発行しますが、発行状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
 ※会場では、原則としてご自分でスマートフォンまたはパソコン操作をお願いしております。
 ※税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、利用できません。臨時駐車場(4面の地図参照)をご利用ください。
 ※新型コロナ対策として、マスクの着用および筆記用具や計算機等を持参してください。また、咳や発熱等の症状や体調がすぐれない人の入場をお断りします。

2 税理士による申告相談会場 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

開催日程	場所	時間	申告の種類
2月6日(月)、7日(火)	市役所3階市民プラザ	受付時間 午前9時～午後3時 ※定員になり次第締切。 相談時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時	▶所得税の確定申告 ※土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除や住宅ローン控除(初年分)の相談は受付できません。

3 市職員による申告相談会場 国税務課市民税係 (☎983-1113、2164)

開催日程	場所	時間	申告の種類
2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日・祝日を除く。	市役所税務課市民税係 (2階22番窓口)	午前8時30分～午後5時15分	▶住民税(市民税・府民税)申告
2月24日(金)～3月15日(水) ※土・日を除く。	市役所3階市民プラザ	受付時間 午前9時～午後4時 ※定員になり次第締切。 相談時間 午前9時～正午 午後1時～4時	▶住民税(市民税・府民税)申告 ▶簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) ※市職員のみ対応となりますので、相談・受付できる種類が限られます。

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布します。
 ※混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受付を終了する場合があります(例年、3月上旬までは大変混み合います)。

医療費のお知らせを 発送します

国民健康保険加入者の皆さんにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただく「医療費のお知らせ」を年4回送付しています。そこで、10月～12月診療分を2月下旬に発送しますので、ご確認ください。
 ※下表の診療月は医療費のお知らせを発行した時点で、医療機関等より請求を受けた分の情報を元に作成しています。請求が遅れた場合は、この限りではありません。
 ※発行日以降に資格等の変更があった場合、修正の通知は発行していません。

医療費通知の発送時期

発送月	6月	9月	12月	2月
診療月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月

**国民健康保険料の納付は
便利な口座振替のご利用を!**

国民健康保険料(第9期分)の納期限は2月28日(火)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付してください。口座振替の申し込みを希望の方は、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がない場合あり)や国保医療課へ提出してください。※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。なお、滞りなく納付したい場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後に京都地方税機構に徴収権限を移管します。

☎国保医療課国保年金係
(☎983-2962)

■非自発的失業者の要件となる 離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月まで延長可)

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険料等の負担を軽減 非自発的失業者の 保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

① 離職時点65歳未満
② 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」

与所得は対象外です。■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間(例)令和3年3月31日(令和4年3月30日)に失業した人 国保料は離職日翌日の属する月から令和5年3月まで 高療養費負担限度額等 離職月の翌月から令和5年7月まで

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

※失業等により前年所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

**その他の失業者の
保険料減免**

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

※失業等により前年所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

新たに委嘱された民生委員・児童委員を紹介します

地域担当委員126人 主任児童委員11人

令和4年12月に厚生労働大臣から民生委員・児童委員が委嘱されました。
 任期は令和7年11月30日までの3年間で、市内をおおむね小学校区ごとの7地区に分けて活動します。委嘱された人数は、地域担当委員が126人、主任児童委員が11人です。

☎福祉総務課 (☎983-1334)

地域福祉の担い手に

民生委員・児童委員は、福祉に対する理解と熱意のある市民を八幡市民生委員推薦会が推薦し、京都府を

経て厚生労働大臣が委嘱します。民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。

委員については、一定の地域を受け持つ活動する地域担当委員と、小学校区単位で児童の育成環境の整備や児童虐待の対応などを担当する主任児童委員に分かれます。

民生・児童委員は、地域住民の福祉全般に関する困りごとや心配ごとの相談を受けて助言を行います。そのほか市役所や社会福祉協議会などに連絡するなど地域住民と行政とのパイプ役として活動します。



啓発チラシ入りティッシュを配布する民生・児童委員

民生・児童委員の主な活動

- 【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握
- 【相談】福祉に関する悩みや心配ごとの相談を実施
- 【情報提供】各種福祉制度に関する情報提供
- 【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関との連絡調整
- 【その他】各種証明書などの取扱業務の紹介や、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)への協力

地域の身近な相談役 お気軽にご相談ください

地域ごとに担当の委員が決まっていますので、委員の氏名や連絡先などについては、福祉総務課までお問い合わせください。
 なお、相談内容などの秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

八幡東地区

氏名	担当地域
関西 幸恵	二階堂2号線より西側
関西 希容子	二階堂2号線より東側
奥本 あけみ	下奈良
上田 洋子	上奈良
巽 幸子	東岩田
藤原 邦男	巽岩田・西岩田
谷口 美智子	上津屋里垣内・石ノ塔
前川 早苗	上津屋浜垣内・南村・野尻円ノ元・城究・土井ノ内・北ノ口
島西 真奈美	内里北ノ山・別所・北ノ口・蜻蛉尻・その他の内里の北側
長村 玲子	内里東ノ口・内里内
家村 直美	内里宮ノ前・巽ノ口・荒場・女谷・その他の内里の南側
北村 一夫	戸津(戸津奥谷を除く)・美濃山井ノ元・野神・中尾・宮道・出島の一部・出口・狐谷・細谷・大塚・千原谷
鈴木 敬子	美濃山御幸
林 美智代	美濃山宮ノ背・西ノ口・一ノ谷・戸津奥谷
須藤 孝雄	欽明台中央1~36・美濃山御幸谷・欽明台北・美濃山馬ヶ背・出島の一部
黒田 孝義	欽明台中央37~63
太良木 勇一	欽明台西
峰本 好子	欽明台東の一部(ファインガーデンあゆみヶ丘)
加藤 ひろみ	欽明台東の一部(ファインガーデンスクエア)
大谷 明代	主任児童委員(有都小学校区)
豊田 佳子	主任児童委員(美濃山小学校区)

八幡南地区

氏名	担当地域
足立 憲子	吉井1~6・中ノ山57・67・68・70・月夜田24・25・26・29
小西 まち	吉井19~28
品田 誠	吉井9~13
妹尾 勝恭	松里2~12・福祿谷の一部・中ノ山の一部
吉川 園子	松里13~17・長谷・福祿谷の一部
國塩 恒子	柿ヶ谷の一部
橋本 義久	福祿谷の一部・柿ヶ谷の一部
眞柄 以久代	安居塚の一部・福祿谷の一部・南山の一部
村本 重俊	山田の一部・水珀
西濱 みさ子	安居塚の一部・南山の一部
中村 明美	武蔵芝・八幡御幸谷の一部・山田の一部
比嘉 光代	砂田・久保田・山田の一部
石原 后恵	月夜田の一部(グランフェルティクズは含む)・山田の一部
田中 節子	月夜田の一部
西尾 厚子	美濃山幸水1~21
三好 栄子	美濃山幸水22~40・八幡備前・美濃山宮ノ背の一部・南山の一部
鎌谷 秀子	美濃山ヒル塚・八幡御幸谷の一部・美濃山宮ノ背の一部
西野 恵利子	主任児童委員(南山小学校区)
宮脇 陽子	主任児童委員(くすのき小学校区)

八幡北地区

氏名	担当地域
奥西 昭夫	高坊・西高坊
宮谷 正夫	大谷・科手
茨 芳弘	千束の一部・土井の一部
石川 純	千束の一部・垣内山の一部・北浦・吉野垣内の一部
家村 清美	垣内山の一部・千束の一部・土井の一部
寺崎 光子	吉野・柴座・山柴の一部・吉野垣内の一部
西川 清子	巨所・森垣内・森・名残・源氏垣外の一部
阿部 和美	山路・山柴の一部
絹川 智美	平谷・城ノ内・山本・菖蒲池・御馬所の一部
濱 和子	源氏垣外の一部
桑原 恵	三本橋の一部
川口 留美子	今田・馬場・平田・御馬所の一部
妹尾 純子	高畑・杳田の一部・園内の一部
松野 久代	神原の一部・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・杳田の一部・石不動の一部
戸田 正明	西島・園内の一部・三本橋の一部
遠藤 和子	柿木垣内・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・神原の一部
國村 操	双栗
山崎 和子	川口東扇・小西・馬屋尻・扇ノ芝・別所
宗平 芳江	川口西扇・八幡小西・八幡番賀
藤井 裕子	川口北浦・堀ノ内・萩原・東頭・天神崎・擬宝珠
福留 秀徳	川口浜
今井 実保子	長町・樋ノ口・高原
今井 美千江	主任児童委員(八幡小学校区)

八幡中央地区

氏名	担当地域
竹本 侑喜子	隅田口の一部・山下・松原の一部・清水井の一部・大芝・女郎花・広門の一部
辻 邦子	松原の一部・広門の一部・植松の一部・三反長の一部
松尾 晴子	三反長の一部・植松の一部・吉原の一部
岩崎 トミ子	清水井の一部・隅田口の一部・式部谷・岸本・長田の一部・舞台・小松
西村 ハナ子	渡ル瀬・軸の一部
山岡 里花	東林・広門の一部・長田の一部・三反長の一部・軸の一部
大野 雪子	軸の一部・長田の一部
中 光子	盛戸・吉原の一部
大野 真子	主任児童委員(中央小学校区)

橋本・西山地区

Table with 2 columns: 氏名, 担当地域. Lists residents and their assigned areas in the Hashimoto and Yamashiro regions.

男山北地区

Table with 2 columns: 氏名, 担当地域. Lists residents and their assigned areas in the Otsumi North region.

男山南地区

Table with 2 columns: 氏名, 担当地域. Lists residents and their assigned areas in the Otsumi South region.

プラマーク製品

燃やさないごみ

4月1日から 収集回数が変わります

これまで1週間ごとに交互に捨てていた「プラマーク製品(プラスチック製容器包装)」と「燃やさないごみ」の収集回数を変更し、4月からすべての地域において、毎週同じ曜日に出すこととなります。

図1

収集方法について
ごみは、必ず朝8時までに
出してください。最初にプラ
マーク製品の収集に向かいま
す。そして、改めて燃やさない
ごみの収集をします。

図2

燃やさないごみの出し方
4月からプラマーク製品と
燃やさないごみを出す場合
は、それぞれの袋に分別し、
各地域の指定された場所に置
いてください。また、収集業
務が円滑に進むよう、種類ご
とにごみを分けて置いてくだ
さい。

図3

戸別または複数世帯で
ごみを捨てる場合
(上から見た図)

図4

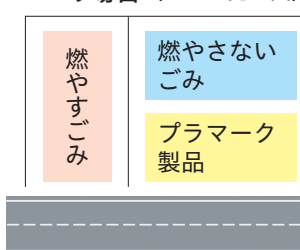
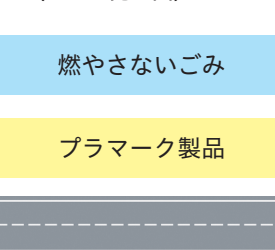


図5



3 捨てるごみの種類が1種類
(燃えるごみだけなど)の集
積所の場合

その集積所に捨てること
ができますが、捨てる場合は、
プラマーク製品を前方に、燃
やさないごみを後方に分けて
置いてください。

図6

燃やさないごみとプラマーク製
品は、出す曜日が異なります。
ごみが混在すると収集できな
いため、同じ日に出さないで
ください。

図7

収集方法の変更に伴う収集
曜日について
収集方法の変更に伴い、収
集曜日を4月から変更する地
域があります。現在、燃やす
ごみの収集曜日とプラマーク
製品および燃やさないごみの
収集曜日が同じ地域は、4月
から収集曜日が変わります。

変更となる地域の収集曜日
は、広報やわた3月号および
3月中旬ごろに全戸配布する
チラシでお知らせします。

図8

ごみの捨て方の注意
※袋に入っていないごみは、
収集できません。必ず45リッ
より小さい白色半透明、また
は透明の袋に入れてください
(45リッより大きい白色半透明、
または透明の袋は大型ごみに
なります)。

図9

※プラスチック対策ネットには、重
しを置いてください。
※必ずごみの分別を行って
ください。できていない袋は回
取しませんが、正しく分別
し直し、次回の収集日に出
していただく。

図10

※カン、ビン、ペットボトル
等の資源物は従来と変更あり
ません。

環境業務課 (☎983-5340)

食用廃油は
大切な資源です

食用廃油は、バイオデー
ゼル燃料(BDF)として再
生利用され、温室効果ガスの
削減に貢献することから、市
のごみ収集車の一部でも利用
しています。

また、食用廃油は持続可能
な航空燃料(SAF)の原料
となることから、航空分野で
の温室効果ガス削減に期待さ
れています。

市では、資源循環かつ脱炭
素に貢献する取り組みとし
て、食用廃油の再生利用を推
進していますので、皆さんの
ご協力をお願いします。
※食用廃油の回収日は12面に
掲載。

環境政策課 (☎983-2795)

1 4月1日以降に市税等の支払いが変更となる金融機関

番号	金融機関	窓口での市税等納付書による支払い	口座振替による市税等の支払い
①	(株)みずほ銀行	不可	可
②	(株)りそな銀行	不可	可
③	(株)関西みらい銀行	不可	可
④	(株)三井住友信託銀行	不可	不可

2 窓口納付取扱金融機関

(株)京都銀行	京都信用金庫	(株)南都銀行
京都中央信用金庫	枚方信用金庫	近畿労働金庫
(株)池田泉州銀行(※1)	京都やましろ農業協同組合	(株)ゆうちょ銀行・郵便局(近畿2府4県)

※1 上下水道料金の支払いはできません。

問会計課 (☎983-1121)

ご注意ください!

八幡市収納代理金融機関の取扱変更のお知らせ

表1の4つの金融機関については、令和5年3月31日をもって、窓口における市税等納付書の取り扱いを終了します。4月1日以降に納付書で支払われる場合は、表2の金融機関、またはお近くのコンビニ等をご利用ください。

また、(株)三井住友信託銀行からの申し入れにより、令和5年3月31日をもって収納代理金融機関の指定を取り消します。これに伴い、令和5年4月1日以降は、八幡市の公金の取り扱い(税金・保険料等の窓口納付および口座振替)ができません。

お手数ですが、当銀行の口座振替をご利用の方は、変更手続きをお願いいたします。



マイナポイント対象のマイナンバーカードの申請期限が2月末まで延長

① マイナンバーカード申請サポート窓口

マイナンバーカードの申請書の記入サポートや顔写真を無料で撮影しています。サポートが必要な人は、次の必要ものを持参してください。

※現在、申請から交付まで約2カ月間を要しております。予めご了承ください。

▼必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証やパスポート等顔写真付きのもの)
- 1点、または健康保険証や年金手帳等の顔写真なしのもの(2点)
- ※病気などで市役所への来庁が困難な人は、ご自宅への出張を行っていただきます。ご相談ください(予約が重複する場合、ご希望の日時に伺えない場合があります)。

② マイナポイント手続支援窓口

次の必要なものをもって市役所1階の手続支援窓口へお越しください。

マイナポイントの受け取りには、期限までに申請が必要ですが、申請方法がわからない人は、ぜひご利用ください。

▼必要なもの

- マイナンバーカード
- ポイント受け取りを希望するキャッシュレス決済のカード等
- (公金受取口座登録を希望する人のみ)金融機関名や支店名、口座番号のわかる通帳

問市民課マイナンバーフリーダイヤル (☎0120-038-614)



応急手当の指導に必要な訓練資機材が装備された救急普及啓発広報車

救急普及啓発広報車が寄贈されました

令和4年12月に一般財団法人救急振興財団から市消防本部へ「救急普及啓発広報車」が寄贈されました。

この寄贈は、地域の救急業務への正しい理解の促進と応急手当の普及啓発活動への支援事業として、当財団が一般財団法人日本宝くじ協会から助成を受けて行っている事業です。

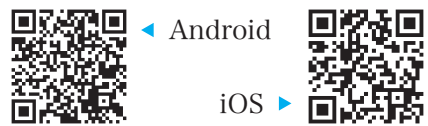
広報車には、心肺蘇生法訓練人形やAEDトレーニング、119番通報を体験できる訓練装置、大型液晶テレビなど、応急手当の指導に必要な訓練資機材が装備されています。今後は講習会やイベント等にて活用し、応急手当普及啓発の推進を図ります。

問消防署 (☎981-0399)

Jアラート(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36カ所の防災行政無線から右記の日時・内容で放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

▶日時 2月15日(水)午前11時
▶内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」
※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかったなどの場合は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認ください。



問危機管理課 (☎983-3200)

～みんなでやさしい日本語を使ってみませんか～

優 やさしい日本語 易



書き換えツールの活用

日本語教育の専門家によって開発された日本語の難易度を調べるツールが無料公開されています(QRコードからアクセス可)。やさしい日本語で文章を作るときに活用してください(②のツールはAndroid端末のみの対応です)。

変換後

やわた●●イベント
2023年2月4日 土曜日 午前10時から午後2時まで
お金は ありません。▲公園に 来て下さい。雨が 降ったら 中止です。袋、手袋、帽子を 持って きてください。

【書き換えのポイント】

- 1 時間表記をわかりやすく
- 2 簡単な言葉を使う
- 3 三つ以上のことをいうときは箇条書きにする
- 4 ふりがなを振る

元の文章

【例】やわた●●イベント
2/4(土) 10:00~14:00
参加費無料。▲公園集合。雨天中止。エコバッグと手袋と帽子をご持参ください。

前月に引き続き、伝わりやすい表現に書き換えるためのポイントを紹介いたします。

【例】難しい表現や二重否定を避け、簡単な言葉を使う

↓ 毎週月曜日にごみを集めます。

【例】在留カード以外に必要ありません。

↓ 在留カードを持ってきてください。

【例】文節や助詞の後など、「ね」が入られるところに余白を入れて区切り「分かち書き」にする

↓ 今日(今日は)はみんなで公園に行つて遊びます。

↓ 今日(今日は)は みんなで 公園に 行つて 遊びます。

次は、これまでに紹介したポイントを使った書き換え例を紹介します。

問市民協働推進課 (☎983-5749)

(出入国在留管理庁・文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(2020年8月)より)

施設等利用給付認定について

国の制度に基づき、幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3～5歳児（教育部分については、満3歳以上）および0～2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償となります（給食費・教材費・行事費等の実費料金は対象外）。

手続きが必要な人	・満3歳以上で私学助成対象の私立幼稚園に在園している、または入園予定の人
手続きが必要な可能性のある人	・幼稚園・認定こども園の預かり保育事業を利用している、または利用予定の人 ・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等を利用している、または利用予定の人
その他	・企業主導型保育事業所を利用している、または利用予定の人（内容・手続きは各事業所で確認してください）

なお、利用する施設やサービスにより「施設等利用給付認定」の手続きが必要となりますので、新たに施設・事業の利用を検討されている人は、【左表】を確認の上、申請受付期限までに申請してください。

■施設等利用給付認定の手続き
認定区分により申請要件が異なります。また、利用する施設・事業により無償化の対象となる料金および各料金の月額上限が異なります。

詳細は、窓口で配布している「施設等利用給付認定申請要項」で確認してください（ホームページにも掲載しています）。

- 必要書類
 - ①施設等利用給付認定申請書
 - ②保育を必要とする理由の確認書類（2号認定または3号認定を希望する場合のみ）
 ※必要書類は子育て支援課窓口、市ホームページから入手可。
- 申請受付期限 令和5年4月1日からの認定を希望する場合の受付期限は3月17日（金）までです。

園子育て支援課 (☎983-1107)

子育て すくすく 2月



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者（すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者）を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談（予約制。利用時間内に各センターへ）、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日＝月曜～金曜日（全支援センター）および土曜日（すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ）

▶利用時間＝午前9時～11時30分、

子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

午後1時～3時30分
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間の短縮および人数制限等があります。

▶休館日＝日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後2カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)

子育て講座

あいあいポケット

- ヨガセラピー▶7日(火)午前10時30分～11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子10組
受付中
- 交通安全教室▶3月7日(火)午前10時30分～11時30分
対象 1歳半～就学前の親子10組
20日(月)～

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

すくすくの杜

- すくすくバスツアー▶9日(木)・22日(水)
対象 生後2カ月～おおむね3歳の親子7組
受付中
集合場所 生涯学習センター、A106棟前、A56棟前、長谷、しで原※集合時間はお問い合わせください。
- 離乳食展示▶15日(水)、28日(火)午前10時30分～



時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分、△は午前11時～正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	あいあいサロン	お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子
	そよかぜサロン	21日(火) そよかぜ 受付中(5組)
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと1歳半～就学前の親子	3日(金) 竹園児童センター 受付中(10組)
		14日(火) 橋本児童センター 1日(水)～(10組)
		3月2日(木) 竹園児童センター 20日(月)～(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園は各園へ事前予約要。	3月8日(水) 橋本児童センター 20日(月)～(10組)
		1日(水) わかたけ保育園(離乳食展示あり)
		7日(火) 南ヶ丘第二保育園、みその保育園(離乳食展示あり)
		8日(水) 南ヶ丘保育園、くすのき保育園(離乳食展示あり)、橋本児童センター 受付中(各10組)
		16日(木) 竹園児童センター 1日(水)～(10組)
		3月10日(金) 竹園児童センター 20日(月)～(10組)

園名	日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125 13日(月)園児と遊ぶ(予約制) 21日(火)園庭開放(雨天中止)
	南ヶ丘第二☎982-3330 10日(金)園庭で遊ぶ(予約制) 16日(木)園庭開放(雨天中止)
	みその☎981-8101 1日(水)節分飾りを作ろう(予約制) 16日(木)園庭開放(雨天中止)
	わかたけ☎983-1313 9日(木)園児と遊ぶ(予約制) 14日(火)園庭開放(雨天中止)
	八幡☎981-7491 3日(金)豆まき(雨天中止)
	男山☎982-0701 3日(金)〇まめまき 24日(金)〇ベビーマッサージ
	ぶどうの木☎982-9013 2日(木)・16日(木)〇園庭開放(雨天中止) 9日(木)〇紙であそぼう
	くすのき☎983-1200 15日(水)おひなさま製作
	八幡☎981-0180 7日(火)園庭開放 22日(水)楽器で遊ぶ
幼稚園	八幡第三☎982-8566 1日(水)園庭開放 20日(月)ちびっこコンサート
	八幡第四☎982-2447 2日(木)園庭開放 22日(水)ミニコンサート
	橋本☎982-0607 1日(水)園庭開放 22日(水)ミニチャイルドコンサート
	なるみ☎982-3368 1日(水)豆をまいて鬼をやっつけよう! ※予約受付中。
認定こども園	有都☎981-0873 17日(金)赤ちゃんの広場(予約制) 21日(火)園児と遊ぶ 22日(水)園庭開放 ※いずれも午前10時～11時15分。 月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:ぴよぴよらんど(各5組 予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
	山鳩☎981-0982 3日(金)・17日(金)〇園庭であそぼう ※予約受付中。
	山鳩第二☎981-0700 8日(水)・17日(金)園庭開放 15日(水)ひな飾りを作ろう(予約制)
	歩学園幼稚園☎971-5687 2日(木)・14日(火)・22日(水)●園庭開放
	早苗幼稚園☎981-2268 15日(水)△園庭開放 22日(水)△みんなであそぼう

▶南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会主催の相談会です。相談時間は1人30分です。日時 2月17日(金)午後1時~4時 場所 生活情報センター 定員 6人(先着順。要予約) 日・月 2月16日(木)までに、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶司法書士無料法律相談

相続・遺言推進月間

相続・登記・遺言などに関する相談に司法書士が応じます。※予約不要。日時 2月18日(土)午後1時~4時 場所 四季彩館2階会議室 日・月 京都司法書士会(☎241-2666)

▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は1人30分です。日時 3月7日(火)午後2時~3時30分 場所 生活情報センター 定員 3人(先着順。要予約) 日・月 3月6日(月)までに、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月4日(土)午前10時~午後4時(【第1部】午前10時~【第2部】午後1時30分~)※入場無料。事前申し込み要。場所 八幡人権・交流センター 定員 各部100人 内容 【第1部】保育園児のたいこ演奏会、揚野パンリさんによるコメディパフォーマンス 【第2部】木山裕策さんによる「シ



▲揚野パンリさん



▶木山裕策さん

ンガー」トーク&歌 その他 人権学習総合講座の作品展示や模擬店などもあります 日・月 八幡人権・交流センターに電話もしくは直接窓口、市ホームページより申し込み※第2部の講演で手話通訳・要約筆記が必要な人は、2月22日(水)までにお申し込みください。 日・月 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

講座・教室

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。日時 2月28日(火)、3月16日(木)午後2時~3時※参加費無料。場所 八幡人権・交流センター 対象 市内在住・在勤の人 定員 20人 日・月 2月27日(月)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶はじめてのスマホ教室

スマートフォンの基本的な操作方法を説明します。日時 2月28日(火)①午前10時~正午②午後1時30分~3時30分※参

分~10時30分(受付は9時~)※雨天時は2月26日(日)に延期。集合場所 流れ橋左岸または川口市民公園 対象 団体または個人※中学生以下は保護者の同伴要。持ち物 火バサミ、手袋 その他 当日はマスクを着用し、ホームページからダウンロードした健康調査票を記入して持参 日・月 2月16日(木)までに、氏名・住

分~10時30分(受付は9時~)※雨天時は2月26日(日)に延期。集合場所 流れ橋左岸または川口市民公園 対象 団体または個人※中学生以下は保護者の同伴要。持ち物 火バサミ、手袋 その他 当日はマスクを着用し、ホームページからダウンロードした健康調査票を記入して持参 日・月 2月16日(木)までに、氏名・住

所・電話番号・参加する集合場所・参加人数を記入し、ホームページ(https://kidugawaclean.jimdofree.com)、もしくはFAX、メール(cyuuou-kasen@nifty.com)で淀川管内河川レンジャー事務局(FAX072-861-6801)へ 日・月 淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(☎072-861-6801)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075)※いずれも平日の午前9時~午後5時。

▶交通安全指導員募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。勤務期間 令和5年4月1日(土)~令和6年3月31日(日) 勤務日 勤務期間内の登校日 勤務時間 午前7時30分~8時30分 対象 満18歳以上65歳未満の人(高校生は不可) 勤務場所 さくら小学校区(さくら小学校正門前) 報酬 時間額1,514円 その他 夏・冬服一式を貸与 日・月 2月28日(火)までに、管理・交通課にある履歴書(市ホームページからも入手可)に、必要事項を記入・写真を貼付し、管理・交通課(☎983-5144)へ

募集

▶淀川水系一斉美化アクション

第5回木津川流域クリーン大作戦

2~3月に、淀川流域(桂川・宇治川・木津川・淀川)の7エリアで連携して清掃活動を行います。日時 2月19日(日)午前9時30

▶「第40回八幡市展」作品募集

展示日時 3月31日(金)~4月2日(日)午前10時~午後5時(2日は午後4時まで) 展示会場 松花堂美術館 出品対象者 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は除く) 出品料 1点につき1,200円※1種目

Table with 3 columns: 部門, 作品種目, 作品の規格. Rows include 書の部, 絵画の部, 工芸の部, 陶芸の部, 写真の部.

加費無料。場所 生涯学習センター2階会議室2 対象 市内在住のスマートフォン未保有の人および初心者 定員 各回20人(先着順) 内容 ソフトバンクの講師による写真撮影や電話のかけ方の操作説明 ※1人1台スマートフォン貸し出し。現在利用中の携帯会社に関係なく参加できます。 ※①②の教室は同一内容です。どちらか一方のみご参加いただけます。持ち物 筆記用具 日・月 2月1日(水)~17日(金)午前9時~午後5時(土・日・祝日除く)に、電話でIT推進課(☎983-1904)へ

▶就労促進対策 パソコン集中講座

日時 3月7日(火)~10日(金)の4日間①ワード2019講座(午前9時~正午)、②エクセル2019講座(午後1時~4時) ※②の最終日はパワーポイント2019講座。場所 八幡人権・交流センター 対象 市内在住の人(高校生不可) 定員 各講座6人(応募多数の場合は抽選) 費用 各講座500円(教材費) 日・月 2月1日(水)~9日(木)に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(Aワード講座のみ、Bエクセル講座のみ、Cワード・エクセル講座両方)を電話もしくはFAX、直接窓口で八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係(☎981-3127、FAX983-4545)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング

ポール(ストック)を使い歩くことで、全身運動効果の高いエクササイズができると注目されているノルディックウォーキング教室を開催します。※市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸し出し有。日時 2月25日(土)午前9時~正午(予定)※小雨決行。集合 枚方市駅(京阪バス乗車) コース 山田池公園内(約4km) 対象 市内在住・在勤・在学の人 参加費 100円(保険代。当日徴収) 持ち物 マスク、帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等 日・月 1月27日(金)~2月10日(金)に、市ホームページの専用申込フォームまたは郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ※郵送の場合は当日消印有効。

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶母子家庭奨学金 高等学校入学支度金の 入学前支給について

高等学校1年生に進学が決定している中学校3年生の児童を扶養している人は、2月中に申請をすれば、8月末に奨学金と合わせて支給される入学支度金(35,000円)を3月末に前倒しして支給を受けることができます。

対象 ①申請日時時点で母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和5年4月1日時点で京都府内(京都市を除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める人
受付期間 2月1日(水)~28日(火)
※申請時には印かん、合格決定通知書、母名義の口座番号がわかるものが必要です。

※令和4年度母子家庭奨学金を申請されていない場合は申請が必要です。
☎家庭支援課(☎983-1112)

▶高校生給付型奨学金の 支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに奨学金を支給しています。

※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。

③は障がいの程度要件あり。

対象 高校新1~3年生

受付期間 2月1日(水)~28日(火)
場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和4年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③、④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

☎山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)

市制施行45周年 八幡市観光PR動画が完成しました!

市制施行45周年にあたり、八幡市の魅力を最大限発信できる短編、長編の動画を制作しました。観光誘客の拡大を目指し、多様な媒体で発信を行います。ぜひご覧ください。



動画の概要

八幡市の市内各所を観光客が実際に訪れ、思い出に残したくなるような3種類の動画を制作しました。

▶30秒版: SNSを活用し、写真で映えるような市内のスポット・景色を紹介します。

▶3分版: 季節ごとに市内のスポットを映像美とともにテンポよく紹介します。

▶10分版: 3分版のメイキング映像をテーマに観光体験や名所の紹介をします。

公開情報

▶映画館: 1月27日(金)~2月2日(木)、映画館「梅田ブルク7」(大阪市北区梅田1-12-6 E-M Aビル7階)、「T・ジョイ京都」(京都市南区西九条鳥居口町1番地イオンモールKYOTOSAKURA館5階)で映画「レジェンド&パタフライ」上映前に、3分版を先行してご覧いただけます。

▶YouTube: 市公式YouTubeチャンネルにて2月上旬公開予定。

▶主要駅サイネージ: 2月27日(月)~3月5日(日)、JR大阪駅、JR京都駅、京阪京橋駅サイネージにて30秒版を放映予定。

▶市内: 松花堂美術館、さくらであい館モニターで3月以降放映。
※インフルエンサーによりInstagramでも2月中旬発信予定。
※動画情報は随時、市ホームページにて公開します。左上のQRコードからご覧ください。

☎商工観光課(☎983-2853)

▶要介護認定を 受けている人の 税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精

神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。確認書や証明書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

☎高齢介護課(☎983-1328)

▶「男山地域 まちづくり連携協定」 年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにも状況を報告いたします。

日時 2月8日(水)午後2時~
場所 男山公民館大会議室

☎・☎事前申込要。参加希望者は2月6日(月)までに、メールで、氏名・住所・電話番号を記載し、市民協働推進課(☎983-5749、メール:shiminkyu@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ※参加希望者多数の場合は申込先着順とし、参加をお断りさせていただく場合があります。

▶関大×UR(男山団地) リノベーション住戸(2戸)の 入居者募集

関西大学の学生が手掛けたUR男山団地リノベーション住戸の一般公開および入居者募集を行います。

期間限定の募集のため、この機会にぜひ男山団地へお越しください。※詳細は下記へお問い合わせください。

一般公開期間 2月11日(土・祝)~19日(日)午前10時~午後4時
※15日(水)は定休日。19日(日)は正午まで。

入居申込受付 2月19日(日)午後1時~1時30分※申し込み住居が重複した場合は抽選。

募集住戸 「創り住むワンルーム」、「居場所を選べる住まい」の2戸(2タイプ)

入居可能日 3月中旬(予定)
☎・☎UR男山団地現地案内所(☎982-8095)へ

イベント

▶第11回 東高野街道 八幡まちかどひなまつり

今年も「八幡まちかどひなまつり」を開催します。ご自由にご参加ください。

開催期間 2月25日(土)~3月5日(日)



内容 ①京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約46カ所)にひな飾りを展示
②スタンプラリー、合言葉さがし(参加者に抽選で景品をプレゼント)
☎東高野街道八幡まちかど博物館事務局=増田(☎090-3867-6302)

▶「第32回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト」 作品展

コンテストに応募いただいた全作品を展示します。

日時 2月23日(木・祝)~26日(日)午前9時30分~午後4時※26日は午後3時まで。入場無料。

場所 松花堂美術館講習室
その他 2月23日(木・祝)、入賞作品の表彰式を行います
☎観光協会(☎981-1141)

生活情報センターだより

リユース品から出火!? 事故を防ぐためのチェックポイント



独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE<ナイト>)の発表(令和4年10月)によると、リユース品(中古品)による事故が毎年発生し、そのうち約8割が火災の原因となっています。平成29年度から令和3年度までの5年間で、NITEに通知があった製品事故の情報では、リユース品の事故は合計279件発生(被害なしを含む)しています。

近年、リユース品は店頭販売だけでなく、フリマアプリやインターネットオークションといったサービスが充実し、時間や場所を問わず手軽に個人間で売買できるようになっています。

リユース品市場の規模は、令和3年で約2.7兆円(前年比11.7%増)となるなど、今後も拡大が予測されています。

NITEは、スマートフォン向けフリマアプリを運営する株式会社メルカリと連携して、リユース品を安全に使用するためのチェックポイントを紹介しています。①リコール対象品ではないか。②古い製品ではないか。③取扱説明書はあるか。④改造されていないか。⑤非純正品の使用がないか(NITEのウェブサイトに詳細が掲載されています)。

リユース品の受け渡しにおいては、提供側が事故の危険性のある製品を提供しない配慮はもちろんのこと、入手側も安全な製品かどうか見極めることが大切です。双方が気をつけるべきポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

淀川河川公園 背割堤地区イベント

さくらであい館6thバースデイ感謝祭 特別企画「デジタル地球儀で地球を探ろう」

日時 3月11日(土) 午前10時30分~午後4時

場所 さくらであい館

内容 ①地球科学講演会「重力で地球を探る」(講師:風間卓仁さん<京都大学大学院理学研究科助教>)、②地球儀工作「あなたの特別な日の地球儀を作ろう」、③デジタル地球儀体験「地球を回してみよう」

定員 ①各回50人(小学生以上)、②各回9人(5歳以上、小学生以下は保護者の同伴要)、③制限なし

参加費 ①③無料、②300円

2月8日(水)午前10時から淀川河川公園ホームページで申し込み

2月10日(金)までに、FAXまたは右記QRコードから、氏名・電話番号・受講動機を障がい者生活支援センター803(☎983-8039、FAX971-6011)へ

<寄附>

「ふるさと応援寄附金」令和4年12月22日、道上幸彦さまから、30,000円。令和4年12月25日、大高友一さまから、10,000円。北川智規さまから、15,000円。令和4年12月31日、山本直美さまから、15,000円。石黒大地さまから、10,000円。令和4年12月中、匿名希望者22人から、計325,000円。市に「寄附」をいただきました。ありがとうございます。

19日に「ヨシ原焼き」

灰が舞う可能性 洗濯物など注意を

高槻市道鶴町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地(鶴殿)でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにご注意ください。

日時 2月19日(日) 午前9時~正午(悪天候時は延期。詳細はお問い合わせください)

場所 高槻市役所農林緑政課(☎072-674-7402)

手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。

日時 2月26日(日) 午後2時~2時30分※参加費無料。

場所 男山市民図書館 障がい福祉課(☎983-2129)

令和4年度 みんなで創る福祉のつどい やわたフレンドパーク

日時 3月19日(日) 午後1時~4時※参加費無料。

場所 福祉会館

内容 ポッチャ、ホワイトボード工作や点字で作る名刺などのモノづくりコーナー、車いす・手話・音訳などの福祉体験コーナー、赤い羽根カフェほか

その他 イベント当日のサポートボランティアを募集しています。※詳細は社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

大切な人へ送る「40字の手紙」募集 会場で展示する「40字の手紙」を募集します。 「大切なひとへの想い」を40字以内の手紙にし、2月28日(火)までに、メールもしくは郵送、FAXで、社会福祉協議会(メール:fukusi.tudoi@yawata-shakyo.or.jp、〒614-8022八幡東浦5番地、FAX983-5798)へ※直接書くことが困難な人は電話で受け付けます。 社会福祉協議会(☎983-4450)

生活

し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171 FAX631-6011

2月の収集日 収集地域

2月2日(木)、24日(金)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣内、平谷)

2月3日(金)、27日(月)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

2月7日(火)、3月1日(水)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊)

2月9日(木)、3月3日(金)

野尻、岩田、上津屋

2月14日(火)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

2月17日(金)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

2月21日(火)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

※赤字の地域は2月から収集ブロックを変更しています。

不用品情報

▼ゆずります

▼押入衣装ケース(1個100円) ▼カーレースセット▼ゴルフクラブセット▼学習机(4千円) ▼ひな人形(ケース入り) ▼ダブルベッド▼ビジネスバッグ

※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。

※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。

※掲載中の物品は取引中の場合があります。電話にてご確認ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】2月23日(木・祝) 午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

環境業務課 ☎983-5340

8日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

10日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

2月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(金)、10日(金)、17日(金)、23日(木・祝)、24日(金)

男山市民図書館

6日(月)、13日(月)、20日(月)、24日(金)、27日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】<科学の本>

『東大王からの挑戦! め

ざせ子ども東大王最強クイズ』

TBSテレビ

「東大王」ク

イズ制作チーム/

著

宝島社

大人も解けな

い超難問が多数

掲載! 小学校

中学年から。

【成人図書】

君のいた時間—大人の流儀Spec

ial—伊集院 静

おもみいたします あさの あつこ

鎌倉駅徒歩8分、空室あり

越智 月子

グッドナイト 折原 一

秋麗—東京湾臨海署安積班—

今野 敏

芦屋山手 お道具迎賓館 高殿 円

タンブル 真山 仁

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令

時は運休。なお、注意報発令時は、

天候により巡回する場合があります。

※新型コロナウイルスの流行状況によ

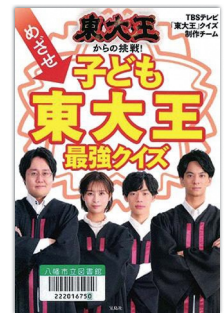
っては、急遽運行を中止または予

約貸出のみの運行となる場合があります。

車両整備のため、2月1日(水)

は臨時運休いたします。

30分間停車します	
2月7日(火)、28日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
2月8日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
2月14日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:30~
2月15日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
2月21日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
2月22日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~



困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。
※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月7日(火)	市役所2階会議室1	1月31日(火)～
2月14日(火)	市役所2階会議室1	2月7日(火)～
2月21日(火)	生活情報センター	2月14日(火)～
3月7日(火)	市役所2階会議室1	2月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶2月16日(木)生活情報センター
※予約は9日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶2月2日(木)市役所2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶2月17日(金)市役所2階会議室1

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。
「社会保険料(国民年金保険料)

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構から、令和4年1月～令和4年12月に「老齢年金」を受け取られている全員に令和5

閏京都南年金事務所(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

国民年金からのお知らせ

控除証明書」は、①令和4年1月1日～令和4年9月30日に国民年金保険料を納付した人には令和4年11月上旬、②令和4年10月1日～令和4年12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、令和5年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申

年1月中旬～下旬にかけて源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに必要です。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、下記へお申し出ください。

告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります)。

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6630-2525にお電話ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6700-1165にお電話ください。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶2月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶2月9日(木)▶24日(金)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまぼと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

年金相談

【電話予約制】完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶2月22日(水)午前10時～午後3時、市役所4階会議室2
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶2月7日(火)市役所2階会議室2-3。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

京都ジョブパーク個別就職相談会 サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶2月16日(木)市役所4階会議室3、4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

短 信

▶講演と交流の集い

～松花堂と大谷治麿のこと～

日 時 2月16日(木)午後2時～4時

場 所 松花堂美術館講習室

定 員 40人(先着順)

参加費 400円(会員は300円)

講 師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探究する会)

日・閏2月10日(金)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

▶ソフトテニス教室

日 時 2月17日～3月31日の毎週金曜日、正午～午後4時

場 所 さつき近隣公園

参加費 1回500円

その他 初心者、経験者、年齢、性別を問いません。運動のできる服装でお越しください

日・閏参加日前日までに京都クレッシェンドクラブ＝大杉(☎090-4276-8451)または中川(☎090-3946-2267)へ

▶妊娠出産・不妊で悩んだら相談を

京都府では、妊娠出産・不妊（不育を含む）に関するさまざまな悩みや不安にこたえるため、無料の電話相談窓口を「きょうと子育てピアサポートセンター」内に開設しています。必要に応じて面談での相談も承っております。まずはお気軽にお電話ください。

妊娠出産・不妊ほっとコール

(☎075-692-3449)

専門の資格を持った相談員（助産師、産業カウンセラーなど）が、ちょっとした疑問や不安にも寄り添って対応します。

受付時間 毎週月～金曜日。午前9時15分～午後1時15分、午後2時～4時（祝日・年末年始を除く）。

仕事と不妊治療の両立支援コール

(☎075-692-3467)

仕事と不妊治療の両立に悩む従業員や、休暇制度等の職場環境整備に悩む企業に対応できるよう、専門の相談員が相談に応じます。

受付時間 毎月1回、第1金曜日。午前9時15分～午後1時15分（祝日・年末年始を除く）。来所相談は4日前までに要予約。

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人
①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない
申請期限 骨髄等の提供から90日以内

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額（1回の提供につき14万円が上限）

申請書類（窓口または市ホームページから入手可）に必要書類を添えて保健予防係（☎983-1117）へ

▶男性料理教室

日時 3月24日（金）午前10時～午後1時

場所 福祉会館調理室

対象 市内在住の男性

定員 15人（先着順）

献立 丹後ずし、茶わん蒸し、菜の花のからし和え、関東風さくら餅
参加費 600円（当日徴収）

持ち物 エプロン、三角巾（バンダナ等）、ふきん2枚、筆記用具

申請・申込 3月10日（金）までに健康推進課（☎983-1116）へ

▶健幸アンバサダー養成講座を開催します

日時 2月26日（日）午後1時30分～4時30分

場所 生涯学習センター3階ふれあいホール

対象 市内在住・在勤の人

定員 100人

内容 健康情報講座（生活習慣、がん、サルコペニアの予防）、情報

▶HPV(子宮頸がん予防)ワクチンを自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成が受けられます。

対象 以下のすべてを満たす人
①令和4年4月1日時点で八幡市に住民票を有する平成9年4月2日～平成17年4月1日生の女子

②16歳となる日の属する年度の末日（高校1年生相当の3月31日）までにHPVワクチン定期接種において3回の接種を完了していないこと

③17歳となる日の属する年度の初日（高校2年生相当の4月1日）から令和4年3月31日までに国内でワクチン（2価または4価）を任意で接種し、費用を負担していること

④令和4年4月1日以降、助成を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種でワクチンを受けていないこと

申請期限 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

申請期間 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 65歳以上（令和5年3月31日時点）の人（高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く）

助成額 4,000円（助成は生涯で1回限り）

【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください（申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます）。医療機関発行の領収書（接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの）、接種済証、預金通帳など振込先の方の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満（接種日当日）で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

Table with 2 columns: 場所・日時, ① ② ③. Lists locations and dates for the exercise classes.

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）
申請・申込 初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください
実施団体 特定非営利活動法人 元気アップA G Eプロジェクト（☎080-4242-4734）

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。（先着10組）

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

▶2月17日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

申請・申込 右記のQRコードまたは電話で家庭支援課（☎983-1115）へ

▶離乳食教室

日時 2月16日（木）午後2時～3時

場所 母子健康センター2階

対象 生後4カ月～1歳未満のお子さんのいる保護者

定員 おおむね先着7組

持ち物 筆記用具、母子健康手帳

内容 講義、離乳食の見本展示（試食はありません）

申請・申込 2月10日（金）までに電話で家庭支援課（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

インフルエンザに注意しましょう
予防のポイント
①石けんでこまめに手を洗う ②十分な睡眠と栄養をとる
③適度な湿度(50～60%)を保つ ④外出時はマスクを着用
⑤予防接種を受ける

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

2月の各種健康相談

▽窓口健康相談	
21日(火)母子健康センター(要予約)	・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▽高齢者健康相談	
16日(木)南ヶ丘老人の家	
20日(月)八寿園(要予約)	・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし、八寿園は10時30分まで)。
 ※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1117)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)
 診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～
 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院(☎983-0001)
 毎週金曜日(祝日は除く)
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
 24時間365日
 ●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119
 急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

2月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 関家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	20日(月)	午後1時～2時	令和4年9月22日～10月12日生	8日(水) 31日(金)
10カ月児健康相談	母子健康センター	15日(水)	午前9時30分～10時30分	令和4年3月生	13日(月)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	8日(水) 27日(月)	午後1時～2時	令和3年5月11日～31日生 令和3年6月1日～19日生	17日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	21日(火) 22日(水)	午後1時～2時	令和元年8月生	14日(火) 15日(水)
すこやか子ども相談	母子健康センター	3日(金)	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	6日(月) ※午前開催(すくすくの杜) 16日(木) ※午後開催

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。
 ※各健診の対象者には通知しています。(予約制)
【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、体調確認書、質問用紙
【健診内容】 身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
【すこやか子ども相談内容】 身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

関家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】
BCG予防接種
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず家庭支援課までご連絡ください。
 日時・場所 2月6日(月)午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)
 対象 令和4年8月生
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。
 今回の日程は、3月3日(金)です。
【個別予防接種】
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①・②)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※③)、ロタ

※①特例対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。
 ※②優先接種の終了に伴い、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなるのが予想されますのでご注意ください。また、接種をお待ちいただいていた令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生月の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、家庭支援課までご連絡ください。
 ※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には個別通知を行っています。
対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子で未接種の人
対象期間 令和4年4月～令和7年3月末
【注意事項】
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。(電話申込可)
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
 ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。



健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

低カロリー タンパク質豊富 豆腐入りチキンナゲット

やわらかくおいしくなる工夫

- 筋繊維を断ち切る(包丁を斜めに入れそぎ切りにし、フォークで全体に穴をあけておく)。
- マヨネーズや片栗粉をまぶす。
- 塩こうじやプレーンヨーグルトに漬ける。
- ブライン液(例:水100cc、塩5g、砂糖5g)に一晩漬ける。

■材料(2人分6個分)
 鶏むね肉(皮なし)…100g
 絹ごし豆腐……………50g
 a片栗粉……………大さじ2
 aマヨネーズ……………大さじ1
 a鶏がらスープの素…小さじ1/2
 aピザ用チーズ……………30g
 サラダ油……………大さじ1と1/2

■1人分の栄養価

エネルギー	282kcal
タンパク質	16.6g
脂肪	19.2g
カルシウム	114mg
塩分	1.5g

鶏むね肉は、低カロリー、タンパク質豊富で価格が安く、毎日の献立に取り入れたい食材です。油分が少なくパサついた食感を改善できる工夫とレシピを紹介します。



レシピ

- 鶏むね肉を細かく刻む(5mm幅くらい)。
- 豆腐を500Wの電子レンジで1分加熱し、キッチンペーパーで水気を取る。
- ①に②を加え、aを混ぜて6個の小判型にする。
- フライパンにサラダ油を熱し、③を入れ、弱めの中火で4分、ひっくり返して2～3分軽く焦げめがつくように焼く。
- 皿に盛り、好みでケチャップをつけても良い。

作成:八幡市食生活改善推進員協議会・ヘルスメイト

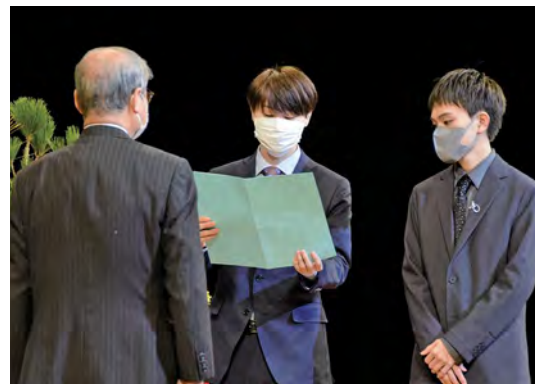
関健康推進課(☎983-1116)

455人 決意新た

令和4年度に二十歳を迎える人を祝う「二十歳のつどい」を1月9日、文化センター大ホールで開催し、色鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ455人(対象者649人)が出席し、人生の新たなスタートを切りました。

二十歳のつどい

式典は、市内で活動する和太鼓サークルの迫力ある演奏で開会。その後、堀口市長と岡田議長からお祝いの言葉が贈られました。



市長に向かって誓いの言葉を述べた河野さん(右)と笹原さん(中央)

参加者を代表して誓いの言葉を述べた河野拓斗さんと笹原悠太さんは、「自らの行動に責任を持ち、自ららしさを発揮し、目標に向かって努力を欠かさず、そんな大人になりたいと思います。そして各々が、彩り富んだ自分だけの花を咲かせ、これからの人生を実りあるものにしていきたいと思えます」と決意を新たにされました。

式典終了後は、同センター小ホールで母校の先生方を招いた「二十歳を祝う会」を開催。参加者は旧友との再会を懐かしみ、思い出話に花を咲かせていました。



晴れ着姿で記念撮影をする参加者



舞台上で挨拶する「二十歳のつどい」実行委員会

火の神様にお祈りしたよ

有都こども園「とんど焼き」

竹を組んだやぐらに正月飾りや書初めを掛けて燃やす「とんど焼き」が1月12日、有都こども園近くの田んぼで行われ、0〜5歳児93人が今年1年の健康などをお祈りしました。

田んぼに集まった園児が「火の神様」と呼ぶと、職員が扮する火の神様が登場。手に持ったたいまつでやぐらに火をつけました。竹の「ポーン、ポーン」という破裂音とともに、やぐらの火が勢いよく燃え上がる。園児は炎を見つめながら、「おいしいご飯がたくさん食べられますように」「じいじとばあばが元気でいられますように」と、手を合わせてお祈りしていました。



やぐらに火をつける火の神様と炎を見上げる園児たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

3年ぶり 新春書初め

「寛永の三筆」である松花堂昭乗ゆかりの松花堂庭園で1月15日、「第26回松花堂新春書初め席書大会」が開催され、市内の幼児から中学生までの参加者52人が書初めに臨みました。

松花堂庭園で席書大会

同大会は、子どもたちに書に親しみをもってもらおうと、やわた市民文化事業団と市が共催し、文化協会書道部会や京都八幡高等学校道部の協力を得て実施。コロナ禍で3年ぶりの開催と

なった今回は、募集人数を縮小し、3部制で行われました。参加者は「うさぎ」「未来の夢」など、学年ごとに設けられた課題に挑戦。書道部会会員や書道部の生徒に「文字の留めや、はらいに注意する」などの助言を受けながら、見本を参考に丁寧に筆を運んでいました。西優花ちゃん(6)は、「書初めをしたのは初めて。書き方を教えてもらって楽しかった」と話していました。

今月のこの人

二十歳 大切な人たちに感謝



二十歳のつどいの実行委員、男山中学校出身。大学2年生。

袖岡 菜月さん

「今年、親戚の子どもにお年玉をあげました。金銭面や生活面でも、できることは自分できるようになりました」と、二十歳をきっかけに自立を意識するようになったという袖岡さん。中学時代は学級委員として、生徒のやる気を促すため、良いことをするとポイントがたまる制度を導入。

「特典などはなかったけど、生徒同士の仲が深まってよかった」と当時を懐かしみます。現在、大学では文化学部ゼミに参加。市内の寺院に行き、現地調査を行い京都文化の魅力をもとめてパ

ンフレットを作成し、イベントで公開。フィールドワークを通じて地域の魅力を伝える方法を学んでいます。「家族には、今まで支えてもらった感謝を伝えたいです。また、恩師や友達への感謝を忘れず、周囲の期待に応えられる大人になりたい」と、大切な人たちへの感謝と決意を胸に、今後の人生を歩んでいきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。